

府立学校施設長寿命化整備方針について（概要）

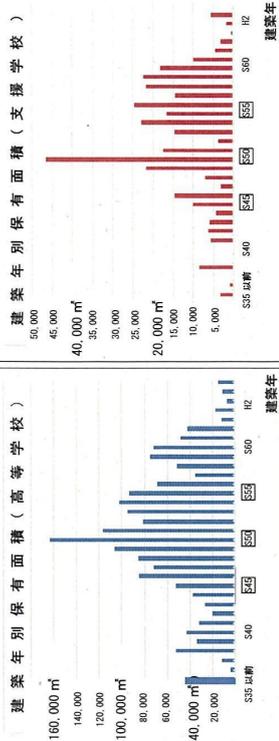
「府立学校施設長寿命化整備方針」（令和2年3月改訂）概要

目的・位置づけ等

- 背景
- ・昭和50年前後の生徒急増期に多くの学校施設を整備。（築後41年以上 97/176校(55%)）
  - ・学校施設の老朽化が進行しており、施設の改修等が一時期に集中。
  - ・大規模災害の発生頻度が高まっており、耐震など防災面の対策を強化していくことが必要。

- 目的
- ・計画的な改修等に向けた整備水準や方針等の設定。
  - ・中長期的にみた整備費用の平準化や事業費の縮減。
  - ・将来の生徒数等の予測や教育ニーズ等を見据えた機能水準等の設定。

- 位置づけ
- ・「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」（H27.11月策定・H31.2月改訂）の施設類型別計画



基本的な方針

- 1 長寿命化と予防保全**
  - (1)施設の長寿命化(築後70年以上)の推進・維持・改築経費の平準化・事業費縮減
  - (2)劣化度調査等ふまえた施設管理システム(データベース)の整備、予防保全の実施
- 2 適正配置と有効活用**
  - (1)幼児児童生徒数の増減、教育的ニーズの多様化等に合わせた施設の整備・配置
  - (2)既存施設の有効活用(高校から支援学校への転用、未利用施設の売却・貸付等)
- 3 めざすべき学校施設のあり方**
  - (1)安全・安心な施設環境の確保
  - (2)学習環境の質的向上
  - (3)生活環境の質的向上
  - (4)地域に開かれた学校
- 4 緊急対策**
  - 予防保全とは別に行う緊急対策(事故防止対策、ブロック塀・トイレ・外壁の改修等)

整備水準

- 1 耐久性・安全性の向上**
  - 構造躯体の劣化対策(劣化状況の把握・中性化対策・ひび割れ補修等)
  - 外壁・屋上防水、設備機器の老朽化対策(耐久性の高い部材での改修・更新等)
  - 非構造部材、工作物等の耐震対策(点検項目の追加、補強・改修等) 等
- 2 学習環境面の機能性の向上**
  - 特色ある学校づくり(専門学科など教育目標や運営方針等を反映した施設整備)
  - 幼児児童生徒の主体的な活動の支援(自主・自立的活動に向けた空間・機器の導入)
  - 情報化への対応(WIFI環境・フリーアクセスフロア等 ICT 環境の整備)
  - 安全とゆとりと潤いのあるスペース等の整備
  - 地域との連携 等
- 3 生活環境面の機能性の向上**
  - 省エネルギー化(LED等)、ユニバーサルデザイン化(段差解消・EV設置)の推進
  - 快適性の向上(トイレ・空調整備等)
  - 断熱性能の向上

整備方針

- 1 整備の実施方針**
  - 築年数・劣化度調査(総合劣化度)等を基に学校・棟単位での計画的な改修等を実施
  - 更新時期の近い建築部位・設備を集約し改修するなど事業費の平準化・縮減を図る
  - 築後70年以上を目標に、概ね20年ごとの修繕・改修等の周期を設定
  - 築年数による5グループに分類し、総合劣化度等をふまえた改修等を実施  
(築年数：①20年以下、②21～40年、③41～60年、④61～70年、⑤71年以上)
- 2 事業費の縮減方策及び土地の有効活用の検討**
  - 中長期的にみた学校施設全体の事業費の更なる縮減方策等を検討
  - 事業費縮減方策(仮設校舎の工夫、施設保有のあり方の検討等)
  - PPP手法導入
  - 土地の有効・高度利用
- 3 施設整備と再編整備との関係**
  - 施設整備にあたっては、「学校の特色」「地域の特性」「志願状況」等を総合的に勘案し、たううえで計画的に進める高等学校の再編整備の動きとあわせて、整備規模や実施時期を検討
- 4 実施方針に基づく整備の取組み**
  - 長寿命化整備方針の継続的運用(データベースの整備・活用、推進体制等の整備)
  - 令和2年度：特に緊急対応を要する建築部位・設備の改修等を先行実施
  - 本方針を基に学校・棟ごとの改修等にかかる実施計画(当面5年間)を策定
  - 令和3年度以降：実施計画に基づき、学校・棟ごとの計画的な改修等に順次着手